

○令和5年度 行政改革実施項目(実績)

項目番号	基本方針	実施項目	実施内容	実施期間	備考
1	基本方針(3) 合理的な事務・事業の推進	各種手続き、申請のオンライン化	役場窓口での申請、届出等手続きや各種施設の申し込みなどのオンライン化を行う。	R3~R6 R3~R5	継続
2		窓口業務等の多言語対応	転入外国人への窓口での生活情報の提供・多言語案内表示と翻訳機を活用した窓口対応を行う。併せて、ホームページの多言語対応の充実を図る。	R4~R6	継続
3		議会のICT活用	タブレット端末を導入した議会運営の実施を行う。	R4~R6	継続 ※紙とタブレットを併用して試験導入
4		電子文書化の推進	電子決裁システムの導入によるペーパーレス化を行う。	R4~R6 R4~R7	継続
5	基本方針(3) 合理的な事務・事業の推進	町道、上水道、下水道等の図面の電子化(GIS)	町道、上水道、下水道等の図面の電子化及び関係課の図面(地図)の統一化を行う。	R5~R7	継続 ※R6より担当課変更 税務課⇒総務課
—	基本方針(4) 国の動向等を踏まえた取組	UDフォントの導入・活用	誰にでも読みやすいように作られている「UD(ユニバーサルデザイン)フォント」を導入し、町からの案内通知等に活用する。	R4~R5 R4~R6	R5完了